

静岡県国民健康保険団体連合会
第2期経営戦略・第4期中期経営計画
《2025年度～2029年度》

— 概要版 —

策定の目的

本会は、地方自治体の医療・保健・介護・福祉の業務支援を専門的、総合的に行う機関として、国民健康保険をはじめとする社会保障制度を取り巻く情勢や環境の変化のほか、国の政策や動向に適切に対応していくため、これから何をなすべきか、どのように変わっていくべきかを念頭に置き、中長期的な取り組みが必要な課題と方向性を明らかにして、本会が掲げる経営ビジョンの実現に向けて計画的に実施していくため、第2期経営戦略・第4期中期経営計画を策定する。

計画の期間

2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間
（※2027年（令和9年度）に中間見直しを実施）

第2期経営戦略・第4期中期経営計画【概要図】

基本理念

- ◆ 本会の活動を通じて、**社会保障制度**の円滑な運営に貢献する。

経営ビジョン

- ◆ 保険者に良質なサービスを提供することで、保険者満足度100%を目指す。
- ◆ **医療・保健・介護・福祉の総合専門機関として、地方自治体を支援する。**
- ◆ 安心、安定、安価（AAA）をモットーに事業を運営して、組織の発展を図る。

めざす方向（第2期経営戦略）

- 1 「審査支払機能に関する改革工程表」に基づく診療報酬審査支払業務の充実・強化
- 2 保険者ニーズに対応した質の高いサービスの提供
- 3 医療・保健・介護・福祉の総合専門機関としての新たな市町への支援・充実
- 4 医療・介護DX等様々なデジタル化への対応
- 5 環境変化に対応する持続可能な事業運営基盤の確立

重点施策（第4期中期経営計画）

【業務改革の方向性】

- (1) 審査支払機能改革に対応した診療報酬審査支払業務の充実・強化
- (2) 保険者ニーズに対応した質の高い保険者支援の推進
- (3) 医療・保健・介護・福祉業務等の総合的な新たな支援
- (4) 医療・介護DXに対応したシステムの導入等デジタル化への積極的な対応

【改革に向けた基盤強化】

- (1) 総合専門機関としての組織体制の強化と働きやすい職場環境の確保
- (2) 持続可能な財政運営基盤の構築
- (3) 危機管理体制の充実・強化

国保連合会を取り巻く状況

医療・介護DXの推進

- 医療・介護DXの進展に合わせた事業の充実
- マイナンバーカードと健康保険証の一体化等デジタル化に伴う医療・介護情報の積極的な活用

国・地方自治体からの多分野にわたる業務支援の要請

- ケアプランデータ連携システムの開発・運用介護情報基盤の整備に伴う新たな支援の実施
- 予防接種費用請求支払や妊産婦健診・乳幼児健診等の費用の請求支払業務等の委託（新規）

市町における保健事業等の進展

- 医療・健康情報を活用したPDCAサイクルに沿った保健事業の拡大
- 医療・保健・介護・福祉の分野での様々な支援の充実

審査支払機能に関する改革工程表に基づく取組の推進

- 「審査支払機能に関する改革工程表」による審査基準統一等の着実な実施
- 審査支払システムの支払基金との共同開発・共同利用の推進

都道府県による保健ガバナンス等の更なる強化

- 県が主体となった医療費適正化の充実や市町村事務の標準化・広域化の推進
- 保健ガバナンス等県の役割の更なる強化

急速な少子高齢化による厳しい保険財政状況等

- 急速な少子高齢化や被用者保険の適用拡大等による国保被保険者の減少
- 生産年齢人口の減少等により、国民健康保険等保険財政の悪化

< 5つの戦略 >

業務改革の方向

1 「審査支払機能に関する改革工程表」に基づく診療報酬審査支払業務の充実・強化

2 保険者ニーズに対応した質の高いサービスの提供

3 医療・保健・介護・福祉の総合専門機関としての新たな市町への支援・充実

4 医療・介護DX等様々なデジタル化への対応

事業運営基盤の方向

5 環境変化に対応する持続可能な事業運営基盤の確立

めざす方向（第2期経営戦略）

<戦略の実現に向けた具体的な取組み>

- 1 - 1 審査支払システムの共同利用・共同開発
- 2 審査手法の高度化・効率化（審査基準の統一）
- 3 審査支払部門を担う人材の確保
- 2 - 1 医療介護情報等を活用した保険者支援の充実
- 2 保険者ニーズに対応したサービスの充実
- 3 第三者行為求償事務の取組強化
- 3 - 1 医療費等適正化の充実・強化
- 2 介護保険業務に係る新たな保険者支援
- 3 県・市町・広域連合と連携した新たな支援
- 4 - 1 医療・介護DX等への積極的な対応
- 2 システムの安定稼働による業務の円滑な運用
- 3 ICT技術を活用した効率的な業務執行
- 5 - 1 環境変化に対応する組織体制の充実・強化
- 2 安定した持続可能な財政運営の実現
- 3 保険者に信頼される危機管理体制の強化

重点施策（第4期中期経営計画）

1 業務改革の方向性

業務改革	事業等の名称
(1) 審査支払機関改革に対応した診療報酬 審査支払業務の充実・強化	① 審査支払業務の充実・高度化の推進 ② 審査体制の見直しと審査に関するエキスパート職員の育成 ③ 療養費の適正な給付に向けた組織体制の整備
(2) 保険者ニーズに対応した質の高い保険者支 援の推進	① 保険者・広域連合等における保健事業の更なる支援 ② 医療費分析システム等を活用した保健事業等支援の拡充 ③ 保険者努力支援制度に係る保険者支援 ④ 第三者行為損害賠償求償事務の強化 ⑤ 介護給付適正化の充実・強化
(3) 医療・保健・介護・福祉業務等の新たな総 合的な支援	① 医療費適正化に向けた取組みの充実・強化 ② 介護情報基盤を活用した保険者支援の推進 ③ 県・市町・広域連合と連携した新たな受託事業の実施
(4) 医療・介護DXに対応したシステムの導入 等デジタル化への積極的な対応	① 地方単独医療費助成制度の現物給付化（併用レセプト請求方式）に向けた支援 ② 新たな事務のデジタル化に向けた対応 ③ システムの安定稼働とクラウド化、更改に向けた的確な対応 ④ ICT技術を活用した業務改善への取組強化

2 改革に向けた基盤強化

基盤強化	事業等の名称
(1) 総合専門機関としての組織体制の強化と働 きやすい職場環境の確保	① 総合専門機関としての人材育成・確保 ② 環境変化に対応した積極的かつ迅速な組織運営と適正な人員配置
(2) 持続可能な財政運営基盤の構築	① 財政基盤の確立と健全な財政運営の強化 （事業運営の見える化と保険者等の理解・信頼の獲得）
(3) 危機管理体制の充実・強化	① 情報セキュリティ対策等の強化・徹底

めざす方向（第2期経営戦略）

1 「審査支払機能に関する改革工程表」に基づく診療報酬審査支払業務の充実・強化

<めざす方向>

- 本会は国保中央会と連携し、審査支払業務の充実・高度化の観点から主体的に取り組んでいく。
- 審査支払機能の改革及びオンライン請求などデジタル化の進展に合わせた、保険者ニーズに沿った審査手法の充実・高度化及び療養費の適正給付等業務を見直す。
- 本会の基幹業務である審査支払業務の充実に向け、幅広い知識と専門性を兼ね備えた人材を育成していく。

<戦略の実現に向けた具体的な取組み>

- 審査・支払システム共同利用・開発に向け、支払基金との連携・協力関係を強化、厚生労働省・デジタル庁の指導の下、国保中央会及び全国の国保連合会と連携して対応する。
- レセプトのデジタル化の進展に伴う業務の見直しを図り、今後導入が想定されるAIの活用や在宅審査など審査手法の高度化・効率化に取り組む。
- 審査支払業務の充実・高度化を進める審査支払部門を担うエキスパート職員を養成する。

重点施策（中期経営計画）

1 「審査支払機能に関する改革工程表」に対応した診療報酬審査支払業務の充実・強化

<目標>

- ① 審査支払業務の充実・高度化の推進
 - ・ 本会独自の審査基準を廃止し、早期に支払基金との審査基準の統一を目指す。
 - ・ コンピュータチェックや自動レポーティングを活用した効率的効果的な審査業務
- ② 審査体制の見直しと審査に関するエキスパート職員の育成
 - ・ 改革工程表に沿った審査体制を的確に把握し、将来を見据えた見直しを行う。
 - ・ エキスパート職員を育成する体制を確保する。
- ③ 療養費の適正な給付に向けた組織体制の整備
 - ・ 「療養費」におけるDX化に伴う業務効率化を把握し、本会における適切・的確な対応を検討し、組織体制の整備を図る。

<重点的な取組み>

- ① 審査支払業務の充実・高度化の推進
 - ・ 審査基準の統一に向けて、統一案件調査等に適切に対応し、審査委員との情報共有化を図り、全国統一及び本会独自の審査基準の廃止に取り組む。
- ② 審査体制の見直しと審査に関するエキスパート職員の育成
 - ・ 「審査業務改善検討委員会」による効率かつ効果的な審査体制の見直し
 - ・ 組織体制や人事異動を含めた総合的な人材育成に計画的に取り組む。
- ③ 療養費の適正な給付に向けた組織体制の整備
 - ・ 国の検討状況を踏まえ、システム導入及び組織体制の整備に向けた検討を行う⁹。

めざす方向（第2期経営戦略）

2 保険者ニーズに対応した質の高いサービスの提供

<めざす方向>

- 「地方自治体の医療・保健・介護・福祉の業務支援を専門的、総合的に行う機関」として、今まで以上に幅広く支援していくことを目指す。
- 今まで得た知見やノウハウを基に制度改正等に適切に対応し、保険者ニーズに対応した質の高いサービスを提供
- KDBシステムや本県独自の茶っとシステムを活用した保健事業等や保険者努力支援制度に係る保険者支援を強化

<戦略の実現に向けた具体的な取組み>

- KDBシステムや茶っとシステムを活用した医療費等の分析能力を活かした予防・健康づくり事業の充実
- 一体的実施等広域連合と連携した市町のニーズに対応した事業の充実や効果的な介護給付適正化事業を目指し、巡回援助等の実績を活かした事業の充実・強化など保険ニーズに対応したサービスを提供
- 第三者行為求償事務の経験及び専門性を活かした、更なる医療費・介護給付費の適正化に取り組む。

2 保険者ニーズに対応した質の高い保険者支援の推進

<目標>

- ① **保険者・広域連合等における保健事業の更なる支援**
 - ・ 県と広域連合と連携し、計画的な保険者（市町）支援を目指す。
 - ・ 様々な保険者（市町）ニーズに対応するための新たな保険者支援を目指す。
- ② **医療費分析システム等を活用した保健事業等支援の拡充**
 - ・ 担当者が変わっても分析が継続できる仕組みづくりに取り組んでいく。
 - ・ 浜松医大との共同研究事業により市町支援と本会職員の分析スキルの向上を図る。
- ③ **保険者努力支援制度に係る保険者支援**
 - ・ 市町のニーズを踏まえた共同事業（新規事業含む）に積極的に取り組んでいく。
 - ・ 市町村分及び都道府県分を共に全国10位以内を目指す。
- ④ **第三者行為損害賠償求償事務の強化**
 - ・ 保険会社や公的機関等と連携した求償事案の掘り起こしを図る。
 - ・ 令和7年4月の改正法施行への対応等新たな保険者支援の拡大を図る。
- ⑤ **介護給付適正化の充実・強化**
 - ・ 効果的な介護給付適正化事業の支援体制を強化し、介護給付適正化を強化する。
 - ・ 巡回援助による保険者支援について保険者満足度100%を目指す。

2 保険者ニーズに対応した質の高い保険者支援の推進

<重点的な取組み>

① 保険者・広域連合等における保健事業の更なる支援

- ・市町での保健事業の効果的・効率的な実施に向けた支援に取り組む。
- ・市町からの委託事業の実施など新たな支援方法を検討する。

② 医療費分析システム等を活用した保健事業等支援の拡充

- ・KDBや茶っとシステム等による保険者における分析システム利活用を支援をする。
- ・市町ニーズに即した資料の提供及び本会職員の分析スキルの向上を図る。

③ 保険者努力支援制度に係る保険者支援

- ・本会が行う共同事業を制度対象となるため事業見直しと未実施市町への働きかけ
- ・県と連携した努力支援制度への取組支援を行う。

④ 第三者行為損害賠償求償事務の強化

- ・県と協力して関係機関及び損保会社との連携・協力関係を築く。
- ・令和7年4月改正法施行に対応するため、県と連携しながら適切に対応する。

⑤ 介護給付適正化の充実・強化

- ・効果的な介護給付適正化事業を実施するための支援体制の強化を図る。
- ・巡回援助等による市町への積極的支援に取り組む。

めざす方向（第2期経営戦略）

3 医療・保健・介護・福祉の総合専門機関としての新たな市町への支援・充実

<めざす方向>

- 「医療・保健・介護・福祉の総合専門機関として、地方自治体を支援する。」を新たに経営ビジョンとして取り組むため、新たな視点での支援を行う。
- 国保連合会の役割として追加された「医療費適正化」の強化及び介護DXの推進に伴う新たな支援の実施
- 県や広域連合と連携強化を進めるとともに、市町からの受託を含めた新たな支援の実現

<戦略の実現に向けた具体的な取組み>

- 審査支払業務改革や第三者求償の強化などを通じた医療費適正化を進め、静岡県保険者協議会と連携した幅広い医療費適正化に取り組む。
- 介護保険分野のDXに積極的に関与し、介護保険分野の新たな支援の検討に併せ県や市町と情報共有を図りながら新たな市町支援の実現に向けて取り組む。
- 保険者等の総合専門機関として、中長期的な組織運営の観点から、新規事業の受託について積極的に検討する。

重点施策（中期経営計画）

3 医療・保健・介護・福祉業務等の総合的な新たな支援

<目標>

① 医療費適正化に向けた取組みの充実・強化

- ・医療費適正化に資する新たな受託事業を検討し、早期の実施を目指す。
- ・協議会として医療費適正化に資する提案及び事業実施を目指す。

② 介護情報基盤を活用した保険者支援の推進

- ・国保中央会及び全国国保連合会と連携し、保険者ニーズに対応した新たな保険者支援の実施を目指す。

③ 県・市町・広域連合と連携した新たな受託事業の実施

- ・県、市町、広域連合と連携し、本会の専門性を活かした新たな受託事業を目指す。

<重点的な取組み>

① 医療費適正化に向けた取組みの充実・強化

- ・保険者業務における医療費適正化に資する事業等支援の充実を検討する。
- ・保険者協議会による医療費適正化を推進するため、積極的に事業に取り組む。

② 介護情報基盤を活用した保険者支援の推進

- ・情報基盤の運用開始に向け、新たな保険者支援の具体化を検討する。
- ・新たに発生する業務等について、適正な職員数（SE等含む）・体制の確保を図る。

③ 県・市町・広域連合と連携した新たな受託事業の実施

- ・本会の専門性を活かした新たな支援業務を検討・提案し実施する。
- ・今後市町からの新たな受託を含めて検討を行う。

めざす方向（第2期経営戦略）

4 医療・介護DX等様々なデジタル化への対応

<めざす方向>

- 医療・介護DXに対応するため、国保中央会や各都道府県国保連合会と連携して、効率的効果的な業務運営を目指す。
- 予防接種事務や母子保健事務に関する円滑な業務の受託、適正な運営、レセプトによる地方単独公費の現物給付化への適切な対応及びシステムの安定的運用
- ICT技術を活用して、連合会のDXを積極的に進め、効率的効果的な業務実施に取り組む。

<戦略の実現に向けた具体的な取組み>

- 医療・介護DXの進展に伴う予防接種事務や母子保健事務の支払業務の円滑な受託、地方単独公費負担の現物給付化への対応及び標準システムの導入支援
- 保険者等の業務の円滑な実施に資するようシステムの安定稼働を図り、システムの最適化等保険者に対してわかりやすい説明を行い理解を深める。
- 業務運用システムや財務会計システムの更改、文書のデジタル化や電子決裁など連合会におけるDX化

重点施策（中期経営計画）

4 医療・介護DXに対応したシステムの導入等デジタル化への積極的な対応

<目標>

- ① **地方単独医療費助成制度の現物給付化（併用レセプト請求方式）に向けた支援**
 - ・ 県と連携し、こども医療費に関する現物給付化を支援する。
 - ・ ひとり親・重度障害児に関する現物給付化へ県と連携して適切な対応を図る。
- ② **新たな事務のデジタル化に向けた対応**
 - ・ 予防接種事務デジタル化・母子保健DX・自治体検診DXに対応するため、国、中央会等の説明会等による情報収集や体制整備等により、適切に受託事務を開始する。
 - ・ 医療・介護DX化に伴い、国や県、市町等からの新たな受託事業の実施を目指す。
- ③ **システムの安定稼働とクラウド化、更改に向けた的確な対応**
 - ・ システムの安定稼働を実施し、事故報告及び保険者クレームの「0件」を目指す。
 - ・ システムの移行計画に基づき、的確な移行と外付けシステムの最適化を目指す。
- ④ **ICT技術を活用した業務改善への取組強化**
 - ・ デジタル推進専門監を中心に各部署が連携し、システム等の業務改善に取り組む。
 - ・ ICT技術を活用した業務改善の検討を各部において毎年1項目以上行う。

重点施策（中期経営計画）

4 医療・介護DXに対応したシステムの導入等デジタル化への積極的な対応

<重点的な取組み>

- ① **地方単独医療費助成制度の現物給付化（併用レセプト請求方式）に向けた支援**
 - ・ 県と連携し、国や国保中央会から情報収集し、現物給付化への対応に取り組む。
 - ・ 国保中央会システム改修への適切な対応と国保連合会における体制づくりを図る。
- ② **新たな事務のデジタル化に向けた対応**
 - ・ 予防接種事務デジタル化・母子保健DX・自治体検診DXに対応するため、国、中央会等の説明会等による情報収集を行い、安定稼働に向けた処理体制・インフラ整備の準備を行う。
 - ・ 医療・介護DX化に伴い、今後新たな事務の受託に向けて対応する。
- ③ **システムの安定稼働とクラウド化、更改に向けた的確な対応**
 - ・ 制度改正等に対し、的確に対応するため関係部署と情報の共有化を図っていく。
 - ・ 国保総合システムの最適化の実施に当り、市町等保険者と情報共有を図り、理解を得て進める。
- ④ **ICT技術を活用した業務改善への取組強化**
 - ・ 本会にデジタル専門監（部長級）及びシステムを総合調整する担当部署を設置し、業務改善を推進していく。
 - ・ ICT技術を活用した業務改善に当たっては担当課だけでなく、各部署が連携したプロジェクトチームを設置し、様々な意見を反映した検討を行う。

めざす方向（第2期経営戦略）

5 環境変化に対応する持続可能な事業運営基盤の確立

<めざす方向>

- 必要となる事業運営資金や人材を計画的に確保しつつ、コスト意識に基づいた効率的・効果的かつ安定的な事業運営に努め、保険者等に信頼される組織を目指す。
- 被保険者数の減少による手数料収入減やシステム経費の増大など財政課題が山積する中、徹底した業務改善や新たな財源の確保など安定した持続可能な財政運営を実現
- クラウド化による情報セキュリティ対策や南海トラフ地震に対する具体的な対応等、危機管理体制の見直しを図る。

<戦略の実現に向けた具体的な取組み>

- 審査支払業務のデジタル化や役職定年職員等の有効活用と一層の業務の効率化を推進することで、職員数の削減を目指し、環境変化に対応した組織改革を行う。
- システムの開発、運用の費用の削減に努め、中長期的な費用削減効果や業務の効率化・高度化の効果等を、丁寧に分かりやすく説明し、理解と信頼、協力を求める。
- クラウド化に対応した新たな情報セキュリティの整備及び南海トラフ地震を想定した事業継続計画（BCP）の見直し。

重点施策（中期経営計画）

5 改革に向けた基盤強化

(1) 総合専門機関としての組織体制の強化と働きやすい職場環境の確保

<目標>

① 総合専門機関としての人材育成・確保

(ア) 医療・保健・介護・福祉分野の総合専門機関としての人材育成

- ・専門性の高い人材を育成するためOJTや研修の充実に取り組む。
- ・システム研修やITパスポートの取得等によりシステムに精通した人材を育成する。
- ・キャリアパス制度や職員派遣など職員育成に係る人事制度を検討し実施する。

(イ) 今後の連合会を担う職員の確保

- ・本会が働きがいのある職場であることを周知等、優秀な職員の確保に努める。

② 環境変化に対応した積極的かつ迅速な組織運営と適正な人員配置

(ア) 中長期的視点に立った人員管理（「要員計画<2025年度～2029年度>」）

- ・正規職員（役職定年者含む）に再任用職員を加えた職員数に基づく人員管理を行い、令和7年度から令和11年度までに職員4名を削減する。
- ・安定的な組織体制とするため、毎年度新規採用職員を3名確保する。

(イ) 環境変化に対応する組織体制の充実・強化

- ・デジタル化による業務の効率化等を反映し、新たな保険者ニーズ及び多様化する業務に対応した組織体制を構築する。

(ウ) すべての職員が働きやすい職場環境の確保

- ・育児や親の介護等が必要な職員が安心して働ける職場づくりを目指す。

重点施策（中期経営計画）

5 改革に向けた基盤強化

(1) 総合専門機関としての組織体制の強化と働きやすい職場環境の確保

<重点的な取組み>

① 総合専門機関としての人材育成・確保

(ア) 医療・保健・介護・福祉分野の総合専門機関としての人材育成

- ・専門性が高いだけでなくシステムを活用できる知識を持ち、保険者のニーズに柔軟に対応できる人材の育成・確保に取り組む。
- ・システム研修への参加やITパスポートの取得等を検討し、実施する。
- ・キャリアパス制度や職員派遣を含めた人事異動を含めた総合的な検討を行う。

(イ) 今後の連合会を担う職員の確保

- ・若手職員等により新規採用職員確保に関する取組を検討し、継続的に見直す。

② 環境変化に対応した積極的かつ迅速な組織運営と適正な人員配置

(ア) 中長期的視点に立った人員管理（「要員計画<2025年度～2029年度>」）

- ・誤りのない適正・適切、効果的・効率的な事業運営のための人員管理に取り組む。
- ・退職者の補充を最低限、役職定年職員（再任用職員）の積極的な登用を図る。

(イ) 環境変化に対応する組織体制の充実・強化

- ・審査支払業務のデジタル化等に伴う業務の効率化を図り、新たな委託業務の受託に向け、適正な人員配置を検討する。

(ウ) すべての職員が働きやすい職場環境の確保

- ・国の法改正等に併せて職員への制度周知等を行うなど取り組んでいく。

重点施策（中期経営計画）

5 改革に向けた基盤強化

（2）持続可能な財政運営基盤の構築

<目標>

① 財政基盤の確立と健全な財政運営の強化

（事業運営の見える化と保険者等の理解・信頼の獲得）

（ア）持続可能な財政運営に向けた取組み（「財政計画〈2025～2029〉」）

- ・適正な費用の負担となる手数料・負担金の見直しに取り組んでいく。
- ・医療・介護DXによる新規事業や新たな受託事業の検討に取り組んでいく。
- ・業務改善や適正な職員の配置など経費節減に向けた取組みを強化する。

（イ）保険者への丁寧な説明

- ・保険者にわかりやすく丁寧な説明を行い、理解を得て進めていく。

<重点的な取組み>

① 財政基盤の確立と健全な財政運営の強化

（事業運営の見える化と保険者等の理解・信頼の獲得）

（ア）持続可能な財政運営に向けた取組み（「財政計画〈2025～2029〉」）

- ・手数料・負担金の見直し、自主財源の確保（受益者負担の適正化）、計画的な積立資産の積立、徹底したコストの削減、職員の適正配置等による経費の削減に保険者の理解を得ながら抜本的な見直しを図っていく。

（イ）保険者への丁寧な説明

- ・丁寧に分かりやすく保険者に説明し、理解と信頼を得ながら、協力を求めていく。

重点施策（中期経営計画）

5 改革に向けた基盤強化

（3）危機管理体制の充実・強化

<目標>

① 情報セキュリティ対策等の強化・徹底

（ア）ISMSによる情報セキュリティ対策等の徹底

- ・サーベランス調査等における指示事項等に対応することで体制の維持を図る。
- ・コンプライアンスに対する職員の意識を徹底し、インシデントの発生を防ぐ。

（イ）災害時における対応の強化

- ・机上訓練、防災訓練を通じてBCP推進検討委員会を中心に見直しを図り、災害への対応力を高めていく。
- ・災害時の適切な業務運営のため国保中央会や県等と連携して体制の確保を図る。

<重点的な取組み>

① 情報セキュリティ対策等の強化・徹底

（ア）ISMSによる情報セキュリティ対策等の徹底

- ・サーベランス調査の指摘事項等の対応で、情報セキュリティ体制の維持を図る。
- ・情報セキュリティの整備は、国保中央会と連携して具体的な対応を検討する。

（イ）災害時における対応の強化

- ・机上訓練、防災訓練の結果をもとに事業継続計画運用推進検討会等で検討を行い、BCPや防災計画の見直しを行う。
- ・災害時における本会の事業運営が確実にできるようマニュアルの整備など体制の確保を図り、国保中央会や他連合会、県や市町等と連携していく。